



法テラスは国が設立した公的な法人です。



「法テラスの日」記念無料法律相談

法テラスは「総合法律支援法」にもとづいて平成18年4月10日に国が設立した法人「日本司法支援センター」の愛称です。

私たちは、これを記念して毎年4月10日を「法テラスの日」としております。

法テラス石川では「法テラスの日」を記念し、弁護士・司法書士による無料法律相談会を実施します。

無料法律相談

- ◆日時 平成30年4月20日（金）
13時30分～19時00分
- ◆会場 法テラス石川 相談室（金沢市丸の内7-36）
- ◆相談員 弁護士3名・司法書士1名

【予約受付（事前予約制）】 予約受付は3月20日から開始します

- ①予約電話番号 0503383-5477
（※予約は平日9時から17時まで）
- ②職員が予約の際、具体的内容をお聞きします。
- ③相談者の所得制限はありません。
- ④相談時間は一人あたり30分程度です。

法テラス石川（日本司法支援センター石川地方事務所）

予約電話番号 **0503383-5477**

予約受付時間：午前9時～午後5時



法テラスホームページ

<http://www.houterasu.or.jp/>

法テラススマホサイト

<http://www.houterasu.or.jp/sp/>

法テラス

検索